

基本方針 2 持続可能な行政経営の推進

改革事項（1）効果的でムダのない事務事業の展開						
具体的取組み	目 標	27、28年度取組内容・成果	課題・今後の取組み	担当所属		プラン頁
				部局	課	
① 行政評価の改善	行政評価を各部のマネジメントツールと位置づけ、事業の再構築、限られた財源と人員の選択と集中を図る経営型の評価とし、未来プラン（後期）の実現に資する。	○行政評価の結果を確実に予算等に連動させるために、スケジュールを見直すなど評価制度の再構築を行った。 ○実績と成果の両面から評価を実施するために、「おおた未来プラン10年（後期）」で定められたモノサシ（指標）に加え、成果指標を新たに設定し、更なる成果の見える化を進めた。	○「おおた未来プラン10年（後期）」の更なる推進に向け、行政評価の結果を計画、予算等に反映させる仕組みづくりを行う。 ○評価の客観性及び透明性を高めるため、外部評価の実施及び評価結果の公表に向けた検討を進める。	企画経営部	企画課	114
② 補助金等の見直し・適切な執行管理	○補助金に関する区の統一した制度に基づく適正な補助金運営を行う。 ○また、補助金に関する定期的な評価と見直しを実施することにより、限られた財源の中、より適切かつ効果的な補助金の執行を行う。	○補助金に関する統一的な基準と定期的な検証・見直し体制を整備するために、平成28年3月に大田区補助金適正化方針を策定した。 ○平成28年度に、大田区補助金適正化方針に基づいた検証・見直しを行った。	○定期的に検証し、限られた財源の中、より適切かつ効果的な補助金の執行を目指す。 ○見直し状況等について適宜公表をするなど、区民への情報公開に努める。	企画経営部	財政課	115
	大森・雪谷・蒲田の各納税貯蓄組合連合会の会員を中心として、「口座振替による納税」の件数増を進めてもらう。	【27年度】 ○納税貯蓄組合連合会が、区との連携で「納期内完納推進宣言」を行った。関係団体に対しては、PRちらしを活用しながら、口座振替による納税、納期内納付の推進を行った。 ○納税貯蓄組合連合会が、区役所本庁舎設置用に懸垂幕を作成し、納税意識向上に向けた税務広報を行った。 【28年度】 ○11月、納税貯蓄組合連合会が、都・区と連携しながら、蒲田駅東口街頭で、「口座振替による納税、納期内納付」を推進するPRちらしを配布した。 ○11月の税週間、6月の納期限内に合わせて掲示するため、上記懸垂幕の他、横断幕（本庁舎用）、懸垂幕（4地域庁舎用）を作成した。	29年度も引き続き、区内中学校向けに行っている租税教育への協力、街頭活動、PR効果の高い懸垂幕設置箇所増設等、民間団体ならではの手法を活かした納税推進活動を区としても支援を行い、引続き補助金の適正な管理に努めていく。	区民部	納税課	141
	○大田区補助金等交付規則に基づいて、補助事業の検証を行う。 ○補助金等について、事業終期の設定や目標達成度の検証など、引き続き見直しに取り組んでいく。	平成28年度に大田区補助金適正化方針に基づく検証を実施し、一部検討中のものを除き補助率見直し、終期の設定を行った。	補助金なしでも自立できるようなマインドの醸成に努める。	産業経済部	産業振興課	152
	地球温暖化を抑制する一環として、緑の効用がある。自然・緑を大切にすると、区との連携・協働により、今ある貴重な緑を保護し、緑を増やすことで、環境の改善と美しい景観をつくり出していく。 太陽光発電設置実績件数 3,000件（平成30年度） （未来プラン（後期）目標値）	○生垣造成、屋上・壁面緑化、保護樹木等の管理経費及びせん定経費の助成を通じ、今ある貴重な緑を保護し、緑を増やすための取組みを進めた	○生垣造成、屋上・壁面緑化助成金及び保護樹木樹林に関する助成金は、『大田区緑の基本計画グリーンプランおおた』で重点施策・事業として位置づけられている。 特に保護樹木・樹林に関しては、樹木の成長による巨木化や所有者・管理者の高齢化により助成に対する期待は大きい。 平成32年度に予定されている「グリーンプランおおた」の見直しに向けて引き続き今ある貴重な緑を保護し、緑を増やすための取組みを進めていく。	環境清掃部	環境対策課	182
補助金交付要綱の改正を行い、補助金事業の適正な執行管理を行う。	大田区教育研究会に対する補助金交付要綱を平成27年4月1日に改正した。 交付予定額の通知から補助金額の確定までの流れを整備。交付の条件、額の確定、是正のための措置、補助金の返還などの規定を改めて規定を見直し、適正な執行管理を行うこととした。	適正な運用を行う。	教育総務部	指導課	191	
③ 行政の外部化の検証及び改善	○行政の外部化については、安易な前例踏襲に陥ることなく、既存の事業手法の検証結果を十分に踏まえ、未来プラン（後期）の実現に向け最適な手法を検討・導入する。 ○確実に改革を推し進め、未来プラン（後期）の達成に資する外郭団体の運営を実現する。	○平成27年8月に「指定管理者の選定方針等」を定め、施設の運営については設置目的等を踏まえ、最適な運営手法の検証を常に行うこととした。 ○指定管理者制度導入施設を対象とした平成27年度包括外部監査結果を受け、庁内横断的に課題を抽出し、課題に対する区の対応の方向性をまとめ、全庁に周知した。 ○平成27年度：外郭団体へのヒアリングを実施し、課題の整理を行った。 平成28年度：新大田区外郭団体等改革プランを策定した。区と外郭団体の果たすべき役割を確認し、双方で改革を進めていくことを明確にした。 ○平成28年度に事務事業の外部化についての適正な管理を進めるため、業務委託に関する調査を行い、現状把握を行った。	○指定管理者制度導入施設においては、指定の更新時期等を捉え、運営手法の検証及び見直しを実施する。 ○業務領域別の外部化の基準について検討する。 ○「大田区外郭団体等のあり方検討委員会」において外郭団体等改革の实效性の検証を行い、新大田区外郭団体等改革プランを確実に推進する。	企画経営部	企画課	116

具体的取組み	目 標	27、28年度取組内容・成果	課題・今後の取組み	担当所属		プラン 頁
				部局	課	
③ 行政の外部化の検証及び改善	税務システムが稼働から4年を経過したことを踏まえ、現状の税務システムの安定した運用と将来を見据えた的確な運用管理体制を検討する。	平成27年度・28年度：職員が独自開発したプログラムが約300本あるため、開発を担当した職員をサポートする体制としてシステム補助業務に係る補助要員を委託し体制の強化を図っている。	独自開発プログラムの円滑な運用・適正な管理を継続するため、それを継承する職員の育成及び委託体制の検証を行う必要がある。委託体制強化の一環として、平成29年度からシステム業者SEに新たに「税務システム」の運用・データ抽出作業等の運用面での保守が出来るように年間150日程度、当課に常駐する体制にした。更にシステムのあり方について検討していく。	区民部	課税課	141
	電話勧奨対象拡大のための滞納者連絡先電話番号について調査を進めている。	日々の納付相談、財産調査等の機会を活かし連絡先調査を進め、業務委託化による早期の納付勧奨、催告により滞納繰越を縮減している。 【普通徴収滞納繰越額】 27年度 34億4,488万円（前年比△9億6,332万） 28年度 25億2,352万円（前年比△9億2,137万） 【収納事務委託実績】 27年度 収納件数4,722件 収納額3億7,110万円 28年度 収納件数4,217件 収納額4億1,477万円	電話接触が難しい滞納者への取組等の課題を含め、前年度実績を検証し、今後もより効率的な納付勧奨業務を推進する。	区民部	納税課	142
	○平均窓口処理時間の短縮を目指す。（再掲） ○待ち時間に関する窓口満足度アンケートの満足度を90%以上にする。（再掲） ○平日夜間、土・日曜日の窓口対応を職員が積極的に行い、また、審査業務を行うことで維持・向上を図る。（再掲） ○職員と委託事業者との業務の切り分けを明確にした業務フロー・業務マニュアルを常に更新し、双方が熟知する。	○平成26年度4月から本格実施した窓口委託により、通路で来訪の目的を一人ずつ確認するなど事前受付で、窓口での待ち時間は繁忙期でも以前に比べて長くても30分程度と相当短縮されている。（再掲） ○26年度当初から継続して窓口満足度アンケートを実施している。満足度も窓口での待ち時間の項目を除いて徐々に増加している。物理的スペースの関係で窓口を増やすことが難しい現状では、一気に待ち時間を減らすことは難しい。（再掲） ○27年度は夜間窓口25回、土曜窓口7回、28年度は夜間窓口25回、土曜窓口9回行った。審査業務を担い知識の習得、維持、継承を行った。（再掲） ○委託窓口では、時々業務について切り分けの問題が発生している。その都度、双方で確認を行いマニュアル化している。	○窓口業務の習熟度を高める研修や、留学生の加入が多い9月は大学に分散して来庁をお願いするなどして時間短縮を図り、さらに満足度を高めていく。 ○平成29年度実施の結果では窓口での待ち時間の項目を除いてほぼ90%以上の満足度が得られている。今後も多くの来庁者に満足いただけるよう継続して調査を実施していく。 ○夜間窓口、土曜窓口、時間外窓口対応を継続し困難ケースなど職員で共有しさらに知識の向上、維持、継承に努める。（再掲） ○毎年の契約仕様書に更新した切り分け表を添付し、業務マニュアルの作成を求めている。今後も、業務の切り分けが不明確な点はその都度確認し、その時点で業務マニュアルの修正を行い、職員、委託スタッフで共有する。	区民部	国保年金課	143
	【地域交通対策：自転車】 ○附置義務内容は最低水準の取り決めであり、さらなる駐車台数の増や附置義務を課せられない施設に対しての設置要請等を、積極的に実施する。 ○新助成制度のさらなるPRの推進。 ○関係者間での協議・検討の場を増加させ、駅前ごとに適正な関係者負担を実現する。 【道路台帳窓口】 外部委託導入に向け、受託業者（派遣員）が区職員同等の知識を習得することができている環境を整備する。 【境界窓口】 ○発注者支援業務について新プランで掲げる「公平な行政サービスの提供」や「職員力を活かす行政経営の推進」との方針に整合させるためには、課題に対する研究と慎重な判断が必要。 ○座標データの入力について入力に要する時間を減らし、効率的な事務処理をめざす。	【地域交通対策：自転車】 ○附置義務に該当する施設では、設置申請15件中、11施設が要請に応じて駐車台数を増加した。附置義務を課せられない施設に対しての設置要請は実施できなかった。 ○民間助成制度については、自転車駐車場業者との意見交換を行い、制度の見直しを検討した。 ○「大田区自転車等駐車対策協議会」において、鉄道事業者や地元商店街等の関係者間で情報提供や地域の課題を共有した。 【道路台帳窓口】 ○外部委託の事例や条件整備について研究した。 ○窓口レイアウトの変更、屋窓口の全面開設、窓口端末の改修など、内部努力による窓口業務の改善を行ってきた。 【境界】 ○外部委託の事例や条件整備について研究した。 ○境界申請が完了した土地境界図の座標データを担当各自が共通システムへの保存を行なった。	【地域交通対策：自転車】 ○附置義務駐車場の駐車台数の増設を引続き要請するとともに、附置義務に該当しない施設についても自転車駐車場の設置を積極的に働きかけ、放置自転車の減少を図る。 ○民間助成制度については、民間事業者の意見を参考に制度の見直しを視野に入れ検討を進める。 ○放置自転車の多い駅については、鉄道事業者や駅前の各施設管理者、地元商店街とともに、放置自転車対策を協働して実施していく。 【道路台帳窓口】 ○現在、道路台帳窓口は、道路台帳や境界確定図だけでなく、道路の一般的な相談など土木行政全体の窓口となっている。 ・今後、区行政等を熟知している再任用・再雇用職員の更なる活用も検討していく。 【境界】 ○土地所有者の資産に係ることを踏まえ、申請者の費用負担も考慮した対応が求められる。 ○事務処理の簡略化等を検討していく。 ○申請が完了したデータを引続き保存し、事務処理の効率化を図る。	都市基盤整備部	都市基盤管理課 道路公園課	169
	整備の必要性など説明責任を果たし、高度な技術的判断が出来るなど事業を円滑に推進できる技術職員を育成し、区民との協働を推進しながら公共工事を確実かつ良好に完成させ、区民サービスの向上を図る。	○発注者支援業務として3名の民間事業者の技術者に工事管理業務を委託し、関係者との協議資料作成や設計における様々な提案、現場パトロールを実施した。 ○設計委託においては、公共工事の品質確保が重要な役割を果たす観点から、平成28年度より設計等委託成績評定を設け、委託内容を適正に履行したか否かを確認するとともに資質の向上に努めた。	○受注者のスキルアップおよび区民サービスの向上を図るとともに、業務量のピークカットに確実に対応していく必要がある。 ○引続き発注者支援業務委託を実施し、監督員を補助し、事業を円滑に推進していく。また、大田区が発注する工事の品質確保を実施する目的から、工事・設計委託の成績評定を実施していく。	都市基盤整備部	建設工事課	171
	事業の外部化を進めるとともに、委託先の技術力向上や対応の工夫などを通して、区民の要望に応えていく。	○緑の普及事業 18色の緑づくり支援事業を始めとして事業を受託する区内のNPO団体は、事業を継続して受託することにより年々スキルが向上している。また参加者（区民）との交流をとおして区の事業以外に直接地域の活動に貢献する事例も見られる。 →27年度 出張所ごとに育成講習会、出張指導を開催した。 →28年度 育成講習会参加者のレベルアップのため出張指導に重点を置いて取り組んだ。 ○鳥獣対策 【カラス対策】 繁殖期のカラスによる威嚇・攻撃等の被害を抑制するため、専門業者に委託し専用電話による相談や巢の撤去を行った。 ・巢の撤去数 →27年度 51 →28年度 43 【ハクビシン等対策】 生態系及び生活環境への被害の軽減と拡大の防止を目的として専門業者に委託し、ハクビシン・アライグマの捕獲を行った。 ・捕獲数→27年度 59 →28年度 39 ○喫煙対策 喫煙マナー向上に向けて啓発指導員を区主要駅頭に配置している。マナーの徹底、条例の周知を促進するため啓発プレートの利用や啓発指導の重点場所を指示して、清潔で安全なまちづくりを目指している。	○講演会や講習会など、専門的知見を要する事業は積極的に外部に委託するとともに、アンケートなどで区民の要望を把握し、内容に反映させていく。 ○鳥獣対策については、引続き、区民等からの情報をもとに、委託業者と連携を図りながら速やかに対応していく。 ○喫煙対策については、啓発指導員の重点配置や啓発物の掲出により、今まで以上にマナーの徹底や条例の周知を進めていく。	環境清掃部	環境対策課	183

改革事項（2）健全な財政運営の推進						
具体的取組み	目 標	27、28年度取組内容・成果	課題・今後の取組み	担当所属		プラン 頁
				部局	課	
① 予算編成手法等の見直し	○未来プラン（後期）「5年後のめざす姿」の確実な達成。 ○健全財政の堅持。 ○予算編成過程の公表による区政の透明性の向上。	○行政評価の結果を確実に予算等に連動させるために、スケジュールを見直すなど評価制度の再構築を行った。 ○平成27年度、28年度に重要事業区長ヒアリングを実施、区長の政策意思の具現化を図った。 ○平成28年度予算編成から、予算編成過程の公表について、より透明性の高い公表となるよう、新たに事業一覧を追加した。	○行政評価と予算編成の連動を強化していく。	企画経営部	企画課 財政課	117
② 中長期財政計画の作成	平成27年度に策定予定の公共施設再配置方針、政策課で実施する将来人口推計を踏まえ、中長期財政計画を早期に作成し、持続可能な財政運営のあり方を示す。 ※平成28年4月から「政策課」は「企画課」へ変更	○大田区中長期財政見通し（平成28年度から平成37年度）を作成し、平成28年3月に公表したOTAシティマネジメントレポートに掲載した。	○区を取り巻く状況は刻々と変化することから、将来の財政運営に与える影響を的確に把握し、実績（決算）との差を分析し、適宜、本見通しの修正を行う。	企画経営部	財政課	118
③ 新地方公会計制度の研究及び導入	「統一的な基準」による財務書類を作成する。	○平成28年度決算から「統一的な基準」による財務書類を作成するために、平成28年度に開始時における固定資産台帳を整備し、開始貸借対照表を作成した。	○平成28年度決算に関する「統一的な基準」による財務書類を作成する。 ○決算に関する「統一的な基準」による財務書類の作成の迅速化を図る。 ○公会計から得られる情報をPDCAサイクルのツールとして活用し、マネジメント機能の向上を図る。	企画経営部	財政課	119
④ 債権管理の適正化	債権管理に関する全庁的な取組み方針やマニュアルを策定し、債権管理の適正化を推進する。	○平成27年11月（44人出席）、平成28年12月（25人出席）に債権管理研修を行った。アンケート結果では、理解度の欄が5段階中平均3.7と高く、出席した職員は、債権管理に関する基礎知識の習得に繋がったと考える。	○過去2回、債権管理研修を行ったものの、法規担当への相談内容を鑑みると債権管理に関する基礎知識に乏しい職員がまだ多い。そのため、再度債権管理に関する基礎研修を行い、全職員の債権管理に関する知識の習得を徹底する。 ○債権管理の基礎知識に関する手引を作成し、全庁に周知することにより、債権に関する基礎知識がなく、かつ、研修に出席できなかった職員の基礎知識の習得を図る。 ○債権に関する照会及び回答（相続、時効等）を多数記載した法律相談事例集を作成し、全庁に周知することにより、各部署で抱える債権に関する問題の早期解決を図る。	総務部	総務課	120
	○債権管理部局が情報を共有し、滞納整理体制を強化するために、財産調査を一元管理するシステムの構築を検討する。 ○現年度分収納の執行体制を強化する。	現年整理担当の執行体制について 27年度 職員4名体制 28年度 職員5名体制 とし、滞納繰越縮減のため体制強化を行った。	○29年度については、課内人員調整の上、現年整理担当を6名体制に強化した。 ○個別催告や差押予告を行い自主納付を促し、自主納付に応じない場合は財産調査、差押等執行処分を進めていく。 ○債権管理部局の情報共有については、マイナンバーも含め重要な個人情報扱うため検討を継続する。	区民部	納税課 国保年金課	144
	以下の収納率をめざす。 ○現年度分国民健康保険料の収納率85% ○滞納繰越分国民健康保険料の収納率20%	○現年度分国民健康保険料の収納率は平成27年度では87.438%、平成28年度では87.561%となり目標値を達成した。 ○滞納繰越分国民健康保険料の収納率は平成27年度では20.11%であったが、平成28年度では19.02%となり目標に届かなかった。	○今後も現年度分国民健康保険料の収納率向上をめざす。 ○差押件数を増やすなど、収納率向上対策に関する年間計画に従い、収納率向上をめざす。	区民部	国保年金課	144
	債権を回収し、債権額の圧縮を図る。	○文書・電話による催告・現地訪問・来庁依頼による直接交渉を実施。 ○返済できる資力があると思われる案件は、弁護士委任し督促状の送付、民事訴訟の提起等を行い徴収の強化を図った。27年度：2件提訴（うち1件勝訴、1件和解）、28年度：2件提訴（2件とも勝訴）、強制執行2件 ○上記取組により、27年度：9,628,319円、28年度：7,015,896円を回収。	○債権管理を適正に行うには、債務者の状況とできる限り把握することが重要である。そのため、文書・電話による催告・現地訪問等を粘り強く継続し、債権の回収、圧縮につなげる。	産業経済部	産業振興課	153
	○現年度の収納率を上げ、滞納者の絶対数を増やさない。 ○既に不良債権となっているものを良債権へと導いていく。	○督促・催告を行い、早期の滞納解消に努めた。 ○連帯保証人がついている債権についても、督促・催告を行い、早期の滞納解消に努めた。 ○滞納者に対して分納相談を行い、不良債権化防止に努めた。 ○滞納が続く者に対しては、債権回収業務の弁護士委託を行い、債権回収に努めた。 ○悪質な者については、法的対応を行い、平成27・28年度は、合計6件の民事訴訟の提起を行った。	○引続き、督促・催告を行い、早期の滞納解消に努めていく。 ○滞納が続く者については、それぞれの債権の状況に応じて、弁護士委託や法的措置等を行い、適切な管理に努めていく。	福祉部	福祉管理課	157
	○向こう4年間で、困難案件である100万円以上の長期高額滞納者事案を全て解決する。 ○将来的には、滞納月数が3か月分には達した事案が発生したら、即座に訴え提起前の和解の申立てや住宅明渡しの民事訴訟を提起するなど、裁判所を活用した法的措置を講じていく体制を目指す。	○9世帯（平成26年度末時点の入居者）について、5世帯は強制執行又は自主退去により退去済みで、残る4世帯のうち2世帯は和解後分納中、2世帯は訴訟による明渡判決を得た。 ○100万円未満の滞納者も含めた成果は、民事訴訟提起10件、分納和解成立6件、住宅明渡強制執行2件であった。	○左記の明渡判決を得ている2世帯について、平成29年度強制執行を予定している。和解後居住継続中の2世帯については、分納管理を行う。 ○新たな滞納者に対しても、指定管理者による督促・催告・納付相談による早期対応や、弁護士委任による法的措置の実施等により、これまで以上に債権管理の強化を図る。	まちづくり推進部	建築調整課	167

具体的取組み	目 標	27、28年度取組内容・成果	課題・今後の取組み	担当所属		プラン 頁
				部 局	課	
⑤ 受益者負担の適正化	○公共施設の使用にあたり適正な受益者負担となるよう、施設使用料等の見直しを進める。 ○全庁的な使用料・手数料等の見直しに向け、適正な受益者負担について、区としての考え方を整理する。	○全庁的な使用料・手数料の考え方を整理し、平成28年4月に第1回定例会にて条例改正した。	○使用料については、運動施設や大規模施設など、適正な受益者負担について未整理の施設の考え方を整理する。 ○既に整理が済んでいる使用料・手数料についても、定期的に検証し見直しを進める。	企画経営部	財政課	120
	保険料の算出根拠を納得してもらえよう、様々な方法で保険料について周知を行い、十分に説明責任を果たす。	27年度の証更新に「おおたの国保」を送付し全加入者に保険料の周知をした。当初納通発送時には「みんなの国保」を同封し保険料の周知を行った。ホームページもわかりやすい内容で掲載した。問い合わせについても丁寧な説明に努めた。	当初納通発送時に、毎年「おおたの国保」を封入することとし、更にわかりやすい内容、説明に努める。ホームページも問い合わせに基づき更にわかりやすい内容にする。	区民部	国保年金課	145
	受益者負担率との均衡を考慮しながら料金を設定する。	区民農園の利用料金について、受益者負担率を見直し、平成25年度から段階的に値上げし、平成27年度から標準区画（約10㎡）の利用料金を月額換算2,000円とした。また、1区画を複数世帯で利用できるようにした。さらに、平成29年度から、区画の見直しを行い総区画数を増やすとともに、小区画（約5㎡、料金は標準区画の1/2）を設けた。	現在の受益者負担率は約77.5%であり、受益者負担率を100%とすると月額換算は現在の2,000円から2,500円程度となる。密集住宅地内の施設であるため、周辺環境保全が必要であり、清掃や栽培方法など利用者への指導などの管理運営は必須である。また、安価に多くの区民が楽しめる事業であることが望ましいが、利用者の個人的な趣味のための利用であるので、適切な利用料金の設定が必要であると考えている。	産業経済部	産業振興課	153
	○区の使用料改定の方向性を踏まえ、他自治体の状況などを鑑みて減免対応を行う。 ○区の使用料改定の方向性を踏まえ、利用料金の改定を行う。	○減免対応（高齢者・障がい者） ・他の自治体の取組み状況を調査した。 ・関係部局と減免の拡充に伴う問題点について検討した。 ○利用料金の改定についての調査・研究に取り組んだ。	○減免対応（高齢者・障がい者） ・高齢者・障がい者への減免拡充を平成29年4月より実施する。 ・減免拡充の広報に取り組む。 ○利用料金の改定 他の自治体及び周辺の民間施設の現状調査・研究を行っていく。	都市基盤整備部	道路公園課	172
	○事業者への排出指導の徹底 集積所における事業系ごみの排出状況を調査するとともに、事業系有料ごみ処理券の未貼付者に対して排出指導を積極的に行う。 ○廃棄物処理手数料の見直しに向けた準備 手数料原価の算定を行うにあたり、業務実態をふまえた事務算定を行う。	○各清掃事務所で、商店街等事業系ごみが多く排出される集積所における排出状況調査を行い、不適正排出やシール未貼付、多量排出に対する調査指導を行った。 ○23区は、清掃一部事務組合とともに平成28年度から廃棄物処理手数料について検討した結果、廃棄物処理手数料と手数料原価との間にかい離があることから、平成29年10月に廃棄物処理手数料を改定することとなった。これに伴い、事業者に交付している有料ごみ処理券の料金改定も行うこととした。（3.5円/kg増） また、粗大ごみの処理手数料は、廃棄物処理手数料を基礎に算定しているため平成29年10月の廃棄物処理手数料の改定に合わせて料金改定を行うこととした。	○平成29年10月に実施する料金改定に向け、商店街等に対して料金改定周知を積極的に行っている。また、これに合わせて排出状況調査及び適正排出の啓発も積極的に行っている。 ○平成29年10月1日付け廃棄物処理手数料の改定に伴い、有料ごみ処理券の料金改定、粗大ごみの処理手数料の改定を施行予定である。	環境清掃部	清掃事業課	184
	負担額に見合う講習会となるよう、内容等の充実を図る。	○緑のカーテン講習会でアンケートを実施し、次回に生かすことで満足度を高める工夫をしている。 ・参加者数 →27年度 4回 156人 →28年度 4回 168人 ※アンケートの多くが講習会の内容に高い評価を寄せている。	○応募状況、参加人数、アンケート等を活用し、随時事業計画の見直しを行い、事業の一層の充実を図る。	環境清掃部	環境対策課	185
⑥ 新たな財源確保策等の検討及び推進	区が保有する広告資源を最大限活用できる環境整備を進める。併せて、新たな歳入確保の方策の検討も推進する。	○全所属に対して所管する媒体への広告掲載について周知し、最少経費で効果的な広告事業の啓発を行った。 ○企画経営部としては以下の取組みを行った。 ・27年度：広告活用の環境整備のため、本庁舎に広告付案内板を設置した。 ・28年度：区民の利便性向上及び新たな歳入確保のため、本庁舎に証明写真機を設置した。	○引続き、職員一人ひとりが歳入確保の必要性を認識できるよう啓発を行う。 ○ネーミングライツの導入等について、企業の広報手法の動向などを注視し、他自治体の事例も踏まえ、関係部局と具体的な検討を進める。	企画経営部	企画課	121
	未申告者の更なる減少と調査の強化を図る。	平成27年度、平成28年度は、前年度未申告者、前年課税者・当年未申告者を対象とした郵送及び実地調査を含めた申告勧奨を行った。その結果とし、未申告者の圧縮を行う事ができた。	未申告者に対する申告勧奨は税の公平性を担保する観点からも必須である。間接税より直接税の割合が多い日本においては未申告者の減少を図ることが税制度への信頼を得ることにつながる。なお、平成29年度から検税用旅費を増額した。引続き、給与照会等の調査と臨戸による検税をおこなっていく。	区民部	課税課	146
	特別区民税・都民税の普通徴収について、クレジット収納の導入に向けた検討を進める。	○クレジット収納の検討については、マイナポータル（マイナンバー制度）の公金決済の開始に合わせるため保留とされていた。 ○28年度に口座振替自動登録対象金融機関を2行拡大し、利便性向上に努めた。	マイナポータルでの公金決済については国からの情報提供がなく進捗が不明だが、納付方法の手段として有効である。現在クレジット収納については、2事業者がサービスを開始したが、料金、利用制限、データ交換等について違いがあるため、31年度実施を目標に検討を行う。	区民部	納税課	147
	○大量に発行する納付額通知書等に広告を掲載して、印刷物の経費負担を軽減する。 ○広告主を医療機関や商店街等に拡大する。	○国保加入者向けに大量に発送する納入通知書や保険証更新通知書の封筒に広告を掲載できないか検討した。広告会社と印刷委託事業者との関係で整理が十分でなかった。また、封筒が国保の事業説明に多く割かれており、広告を掲載するスペースがあまりないこともあり実現していない。 ○印刷会社などの広告主探しや広告会社に委託する方法も検討した。封筒のスペースの現状もあり、広告主の拡大については未検討となっている。	○他区の状況を確認し、広告の可能性を再度検討する。	区民部	国保年金課	147
	企業のニーズを把握し広告掲載の実現性について検討を行う。	○大田スタジアムへのネーミングライツの導入について、他の自治体運営の球場の状況を研究した。	○実施自治体への視察等を実施し、スポーツ施設へのネーミングライツの導入について検討を進めていく。	観光・国際都市部	スポーツ推進課	173

具体的取組み	目 標	27、28年度取組内容・成果	課題・今後の取組み	担当所属		プラン 頁
				部 局	課	
⑥ 新たな財源確保策等の検討及び推進	○預金、債券それぞれの特性を生かした運用を行う。 ○基金に属する現金について運用対象を検討し利回りの向上を図る。	○歳計現金の不足時の繰替運用に備えた基金の短期運用が、基金の効率的な運用を妨げる一因になっていることから、歳計現金の不足時の資金調達を選択肢として基金の繰替運用だけでなく金融機関からの一時借入を加えることとし、繰替運用と一時借入それぞれの場合の損益計算とシミュレーションを行った。 ○複数の金融機関のヒアリングを行い、平成28年4月に、より有利な条件で一時借入に係る契約を行った。 ○繰替運用と一時借入の事務手順の整理を行った。	○日銀による平成28年2月のマイナス金利の導入、28年9月の長短金利操作付き、量的・質的金融緩和の導入以降、預金・債券ともに歴史的な低金利となっている。新大田区経営改革推進プラン策定時の平成27年4月と現時点では預金・債券ともに金利が大きく低下しただけでなく、金融機関が預金の受入れを辞退するなど、シミュレーションを行った前提条件自体が変化した。このため、本取組みの目標である利回りの向上を達成することは困難な状況である。 ○28年4月に金融機関と一時借入の契約を行い資金調達の選択肢に加えたが、歳計現金不足時の対応を一時借入にするか基金の繰替運用にするかは、現在の金融情勢が続いている間は、損益比較だけでなく定期預金解約後の預入先の確保等その時の基金運用の状況全体で判断せざるを得ない。 ○今後、金融情勢や金利の状況が好転し、借入金額や期間を考慮し一時借入が有利な場合は、基金からの繰替運用でなく一時借入を優先し、基金の効率的な運用を図る。	会計管理 室	会計管理 室	189

改革事項（3）柔軟で機動的な組織体制の整備						
具体的取組み	目 標	27、28年度取組内容・成果	課題・今後の取組み	担当所属		プラン 頁
				部 局	課	
① 組織の強化・再編	未来プラン（後期）に掲げる各施策を力強く推進し、新たな行政課題に迅速かつ的確に対応するための簡素で効率的・効果的な組織整備を目指す。	○平成28年4月1日付けで、区長のトップマネジメントを強力にサポートするために企画経営部を設置、危機管理における部局間連携を強化するために総務部に危機管理室を設置する等の組織改正を実施した。 ○平成29年4月1日付けで、子どもの貧困問題に対応するために福祉部に子ども生活応援担当課長を設置、児童相談所開設に向けて児童相談所開設準備担当課長を設置する等の組織改正を実施した。	○社会状況の変化や平成30年度に予定されている行政系人事制度の改正の動向を注視し、簡素で効率的・効果的な組織整備を行っていく。	企画経営 部	企画課	122
② 職員定数の適正化	未来プラン（後期）に掲げる施策の推進はもとより、新たな行政需要や社会経済情勢の変化に対しても効率的かつ効果的に対応できる体制を構築するため、職員定数の適正化と計画的な管理の徹底を図る。	○平成28年度に「大田区職員定数基本計画（平成29年度～平成33年度）」を新たに策定した。区民サービスの向上に向け、業務の外部的なスキルアップ等による職員定数縮減にむけた内部努力を継続することにより、行政需要の増加に対しても適切に対応することとした。	○社会状況の変化や平成30年度に予定されている行政系人事制度の改正の動向を注視し、適正な定数管理を行っていく。 ○今後も「大田区職員定数基本計画（平成29年度～平成33年度）」に基づき、社会情勢の変化を踏まえ、職員定数の適正化と計画的な管理を進める。	企画経営 部	企画課	123

改革事項（4）公共施設等の見直し						
具体的取組み	目 標	27、28年度取組内容・成果	課題・今後の取組み	担当所属		プラン 頁
				部 局	課	
① 区有財産の有効活用	将来的な人口構成の変化や区民ニーズの変化に対応するため、区が保有する土地・建物等の有効な利活用を推進する。	○平成27年度に公共施設全体の今後の方向性を明らかにするため「大田区公共施設適正配置方針」を策定した。 ○平成28年度には「大田区公共施設等マネジメント 今後の取り組み」を策定し、今後の公共施設の管理に関する方針を定めるとともに、将来のまちづくりも見据え、人口構成の変化を捉えながら地域別の施設整備の方向性を定めた。 ○毎年、土地・施設需要調査を行い、行政需要の把握に努め未利用地等の活用に向け検討を行った。	○「大田区公共施設白書」「大田区公共施設適正配置方針」「大田区公共施設等マネジメント 今後の取り組み」を「大田区公共施設等総合管理計画」と位置付け、各種個別計画との連携・整合を図り、効果的・効率的な施設マネジメントを推進していく。 ○複合化で生じた跡地や、未利用地の活用については、区で活用する方法に留まらず、民間のノウハウを活かしながら管理運営経費の縮減、余剰施設や土地の貸付など、公民連携手法の検討を進める。	企画経営 部	施設整備課	124
	○災害時の業務継続を担保する。 ○セキュリティの強化を図る。 ○コストの削減を推進する。	（データセンター活用の取組み） ○平成29年1月、福祉系の一部システムを区民情報系仮想基盤に構築、運用開始。 ○平成29年1月、内部情報系仮想基盤を構築、文書や財務等内部情報系システムを収容し、運用開始。 ○平成29年2月、庁内ネットワーク機器更改に合わせて庁内LAN環境を構築、庁内LANの拠点として運用開始。 庁内システム（区民情報系・内部情報系）サーバの大半が、データセンターに設置の仮想基盤で稼働開始。セキュリティの強化を実現した。	○LGWAN関連機器の更改に合わせてデータセンターへの移設を行う。 ○その他、大森地域庁舎マシン室や本庁舎内に残存するシステムサーバ等のデータセンターへの移設を検討する。	企画経営 部	情報システム課	125

具体的取組み	目 標	27、28年度取組内容・成果	課題・今後の取組み	担当所属		プラン 頁
				部局	課	
① 区有財産の有効活用	災害時における業務継続と災害対策本部機能を果たすため耐震性を向上させる。	○平成27年6月に「本庁舎耐震性向上事業基本計画策定及び設計・施工事業者の公募」に基づき公募型プロポーザルの募集広告を行い、3事業者から応募があった。 ○平成28年3月に「本庁舎耐震性監修工事基本・実施設計委託」の契約締結 ○平成28年11月に「本庁舎耐震性監修工事基本・実施設計委託」が完了 ○平成29年3月から耐震性向上改修工事を実施している。	○平成30年7月まで、各関係所属等と日程調整等を行いながら、耐震性向上改修工事を実施していく。	総務部	総務課	131
	集会室・会議室を有効活用し、地域活動・文化活動を活性化していく。	○会議室を自治会・町会、青少年対策地区委員会等の地域団体へ貸出し、地域活動を活性化するため有効活用した。 ○集会室は、管理・運営を委託している施設を含めて、音楽イベントや写真展、絵画展、書道展を開催するなど文化活動にも有効活用した。	○引き続き地域団体への貸出しや催しを開催し、地域活動や文化活動の活性化へ有効活用していく。会議室・集会室をさらに有効活用するため、利用範囲や新たな事業の展開を検討する必要がある。	地域力推進部	各特別出張所	136
	作成済みの改修計画に沿って、適切な改修工事を行う。	【大田区産業プラザ】 ○計画に沿った改修工事を実施した。 平成27年度：展示ホール調光設備改修実施（3年計画）、誘導灯器具改修（階段部分） 平成28年度：熱源機器3台オーバーホール（3年計画）、主要出入口自動ドア駆動部改修、改修計画を適正に進めるため具体的な項目出しを行った。	○計画された改修のうち未対応のものを整理し、順次対応していく。 平成29年度：展示ホール調光設備改修（3年目）、自動火災報知設備機器更新（設計）、熱源機器3台オーバーホール（2年目）、誘導灯器具改修（階段部分） 平成30年度：自動火災報知設備機器更新工事、熱源機器3台オーバーホール（3年目）、熱源機器3台オーバーホール（3年目）、誘導灯器具改修（避難口部分） ○大規模改修に向け準備を進める。	産業経済部	産業振興課	154
	指定管理者や運営受託法人の実施している各種事業の成果を踏まえつつ、課題の解決につながる支援体制の構築を図る。	○老人いこいの家業務委託方針に基づき、平成27、28の2か年度において、計3館を委託化 ○老人いこいの家3館を廃止し、地域包括支援センターとの一体運営によるシニアステーション化 ○老朽化した西稲谷老人いこいの家を廃止 ○稲谷駅前再開発施設にシニアステーション稲谷を開設	○公共施設適正配置方針に基づき、効果的な配置を図る。 ○羽田一丁目複合施設へのシニアステーション開設に伴い、羽田老人いこいの家を廃止。 ○各地区においてシニアステーション設置に向けた検討。	福祉部	高齢福祉課	158
	日中活動及び居住の場、さらにそれらをつなげる相談支援、訓練、緊急時の一時保護等と連携を取り一体的に展開する「地域生活支援拠点構想」を区内で面的に整備する。	○27年度の取組 ①既存施設の機能拡充の検討 ②旧障害者就労支援センターを活用した（仮称）下丸子通所施設の整備検討 ○28年度の取組・成果 ①上池台障害者福祉会館の機能拡充のため、施設改修（29.4.1生活介護（知的）受入開始） ②旧障害者就労支援センターを活用した（仮称）下丸子通所施設の整備（29.4.1に就労継続支援B型施設「Beステーション 凜」開設） ③志茂田福祉センター（旧新蒲田福祉センター）の移転・開設（29.3）。あわせて29年4月より就労支援B型事業について業務委託を開始。	○日中活動及び居住の場のさらなる整備・充実（生活介護の増設、グループホーム整備の支援等） ○緊急時の受入体制の充実（短期入所の充実、緊急一時保護事業の充実） ○障がい者総合サポートセンターにおける専門相談等の実施のほか、同センターを「核」とした区内相談支援体制の整備 ○障がい者総合サポートセンター二期工事（重度の障がいに対応した短期入所、学齢期の発達障がい児への総合的な支援等、多機能型地域生活支援拠点として整備。31年3月実施。）	福祉部	障害福祉課	159
	公園緑地内の未活用の施設や空間を活かした、地域にとって魅力ある公園施設としての整備や公園緑地での地域活動の拠点づくりに取り組む。	○NPO法人と連携した平和の森公園内の旧緑の展示室の有効活用継続的に取り組んだ。洗足池公園旧管理棟などの公園内未活用施設の今後のあり方について部内検討を進めた。	○社会構造の変化に応じた公園のあり方の検討や公園整備方針の見直しをしていく必要がある。 ○地域にとって魅力ある公園施設としての整備や公園緑地での地域活動の拠点づくりにつながるような、具体的な環境整備の方向性について調査検討を進める。	都市基盤整備部	都市基盤管理課	173
	大きな視点から区施設のあり方を捉え、学習環境の確保とともに複合的機能を備えた施設としての学校改築を進める。	入新井第一小学校の複合化計画を取りまとめた（置きこみ施設、保育施設ほか9施設）。	東調布第三小学校、赤松小学校、田園調布小学校及び東調布中学校において複合化が可能なかを検討し、可能であれば、関係部局と連携し、置きこみ施設を決定する。	教育総務部	教育総務課	191
② 公共工事等のコスト削減と質の確保	限られた財源の中で、安定的に区民サービスを提供していくため、建物の設計から建築、維持管理、解体までに要する全ての費用であるライフサイクルコストの削減と機能・品質の向上を図る。	○建築コストの適正化を図るために、工事発注時の予定価格の設定に際して、直近の単価の適用とメーカー等の見積価格の採用方法の検討を行い、入札不調や不成立を未然に防止するように努めた。 ○新築工事の設計段階において、建築コストに対する機能や性能を最大限に高めるために、全庁的な検討会を開催した。	○入札不調や不成立を防止するため、更なる研究と適正な単価、工期の設定に努める。 ○限られた財源の中で、安定的に区民サービスを提供していくため、引き続き、全庁的検討会において建築コストの削減、機能、性能の向上に向けた検討を行う。	企画経営部	施設保全課	126
	総合評価落札方式（特別簡易型）の拡大を図り、価格と品質が総合的に優れた公共工事の施工を目指す。	総合評価落札方式（特別簡易型）の実施件数 ○27年度は13件（土木3件、建築4件、電気3件、設備3件）実施した。 ○28年度は14件（土木4件、建築4件、電気3件、設備3件）実施した。	○27、28年度で、価格点と評価点の総合計で競争したケースは2件である。それ以外で落札したケースは予定価格内応札が1者だけのため、そのまま落札となっており、結果として価格点が優れた業者が受注業者となっている。 ○今後も価格に偏らず、品質にも優れた業者を選定するという制度趣旨を踏まえた入札方式となるよう検討を重ねていく。	総務部	経理管財課	131
	入札不調対策に基づき、事業が計画通りに執行するよう、計画財政課、経理管財課と連携を強化する。 ※平成28年4月から「計画財政課」は「財政課」へ変更	○下記の入札不調対策を実施した。 ①発注時期の平準化その1（早期発注案件の実施） ②発注時期の平準化その2（計画財政課連携、債務負担案件の実施） ③発注時期の見直し公表（経理管財課連携） ④設計単価の見直しと早期の反映 ⑤見積り積算方式の試行 ⑥不調・不落調査	○左記の取組みを実施しているにも関わらず、早期発注案件が入札不調となるケースが複数みられ、更なる対策が求められている。 ○各事業課への入札不調案件に関する実態調査を行い、改めて原因と結果を分析するとともに、関係各課の連携を強化し、入札不調対策を推進していく。	都市基盤整備部	都市基盤管理課	174

具体的取組み	目 標	27、28年度取組内容・成果	課題・今後の取組み	担当所属		プラン 頁
				部局	課	
② 公共工事等のコスト削減と質の確保	○コストと品質の観点から、公共事業を抜本的に改善し、良質な社会資本を効率的に整備・維持することを旨とする。 ○施設の長寿命化によるライフサイクルコスト構造の改善を図る。	○橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の補修設計・工事を実施した。 ・補修設計及び工事 4橋 ・工事 4橋 ・設計 3橋（1橋は設計に着手） ○道路の維持・更新を実施した。 ・アスファルト舗装工事 23箇所 ・路面下空洞調査 延長130.84km ○予防保全型の維持・補修により、施設の健全性を維持し、かつコスト削減につながった。	○引続き、コストと品質の両面を重視し、施設のライフサイクルコスト構造の改善を図っていくことが求められている。 ○「大田区橋梁長寿命化修繕計画」にもとづき、着実に橋梁の補修を進めるとともに、道路の陥没を未然に防ぐ路面下空洞調査を実施し、予防保全型の維持管理を推進する。	都市基盤整備部	都市基盤管理課	175
	コストパフォーマンスの高い、使いやすくシンプルで丈夫な学校施設の建設を進める。	均一的な質や機能が確保された施設づくりを行うため、各諸室の面積や教室数を定めた「学校諸室等仕様標準」に基づき、大森第四小学校の設計を行った。	○大森第七中学校、入新井第一小学校について、学校諸室等仕様標準に基づく設計を進める。 ○「学校諸室等仕様標準」は、各諸室の面積や個数等の基準を示したものであるため、今後、仕上材などの仕様標準の策定に向けた検討を進める。	教育総務部	教育総務課	192
③ 既存施設の有効活用とファシリティマネジメントの実施	将来的な人口構成の変化や区民ニーズの変化に対応するため、区が保有する土地、建物等の有効な利活用を推進する。 (再掲)	○入新井第一小学校改築工事協議会の意見を踏まえながら、学校改築における複合施設の検討を行い、基本構想・基本計画(案)を策定した。 ○赤松小学校及び東調布第三小学校の改築計画立案について、それぞれの改築計画協議会において、学校改築における複合施設の複合化部分の検討を行った。 ○大田区民センター・新蒲田保育園の改築については、大田区民センターを平成29年度末で閉館することとし、現大田区民センター跡地の一部で複合化することを決定した。 なお、新蒲田保育園については、その間、道塚倉庫跡地で仮設運営する。	○「大田区公共施設白書」「大田区公共施設適正配置方針」「大田区公共施設等マネジメント今後の取り組み」を「大田区公共施設等総合管理計画」と位置付け、各種個別計画との連携・整合を図り、効果的・効率的な施設マネジメントを推進していく。(再掲) ○複合化で生じた跡地や、未利用地の活用については、区で活用する方法に留まらず、民間のノウハウを活かしながら管理運営経費の削減、余剰施設や土地の貸付など、公民連携手法の検討を進める。(再掲)	企画経営部	施設整備課 施設保全課	127
	○公園施設長寿命化計画に基づく維持・更新や、地域に根ざした魅力ある公園のリニューアル整備などによる、より区民に利活用される公園づくりに取り組む。 ○利用されなくなった公園施設の廃止や公園の統合なども含めた、新たな公園の整備・経営方針を策定する。	○大田区内の全公園灯2,201灯のうち、629灯のLED化工事を実施した。(全体の29%) ○新井宿児童公園や仲蒲田公園などで、地域に根ざした魅力ある公園のリニューアルに取り組んだ。 ○区内18地区で、比較的小規模公園が集積しているモデル地区を設定し、公園利用の実態調査を実施した。地域の公園を利用している自治町会や保育所等へのアンケートを実施した。	○平成28～30年度の3か年で、区内全公園灯を、ライフサイクルコストに優れた夜間の安全性の向上が図れるLED灯に更新する。 ○施設の老朽化が著しい公園や、地域からの公園改良整備の要請の強い公園について、その必要性、緊急性等を検証しながら、順次地域に根ざした魅力ある公園を目指した改良整備に取り組む。 ○公園実態調査に基づく公園緑地のストック活用に関する調査検討を進め、平成32年度に予定している緑の基本計画改定に向けた、公園緑地の整備・維持管理・利活用の方針づくりに取り組む。	都市基盤整備部	都市基盤管理課 施設工事課	175
④ 大量更新期に向けた計画的な対応	安全・安心で良好な行政サービスの提供を持続可能にするため、改築時期の標準化と施設の長寿命化を推進する。	○平成27年度に策定した「大田区公共施設適正配置方針」において、5つの柱と具体的な方策の一つとして「適切な維持管理、長寿命化による財政負担の標準化及びライフサイクルコストの削減」を定めた。 ○平成28年度策定の「大田区公共施設等マネジメント 今後の取り組み」では、公共建築物の管理に関する方針として、現状と課題を認識したうえで、技術的な視点から「大田区公共施設整備計画(後期)」の「公共建築物整備の技術的指針」を基に、考え方を整理、具体化し今後の方針を定めた。	○施設ごとに長寿命化の可否を判断し、保全する施設については財政状況を踏まえながら、着実に施設の維持・保全を行う。 ○計画的に修繕・改修を行う「予防保全」の考え方に基づき、建物の長寿命化を図る。	企画経営部	施設整備課 施設保全課	128
	【道路関連】 効率的・計画的な道路維持補修工事及び新設道路工事によって、予防保全型の維持管理を推進し、道路の安全・安心を確保する。 【公園関連】 公園遊具の定期点検に基づき公園遊具の安全性を十分に確保していくとともに、長寿命化計画や日常施設点検調査等に基づく公園のリニューアル整備や施設更新、施設廃止に適時、適切に取り組む、公園の安全・安心を確保する。	【道路関連】 ○区内の全小型街路灯20,971灯のうち、2年間で8,529灯のLED化工事を実施した。(累計約13,200灯、全体の63%) ○区内の全大型街路灯1,531灯のうち、354灯のLED化工事を実施した。(全体の23%) 【公園関連】 ○公園遊具の定期点検(1回/年)を実施した。 ○定期点検結果に基づく遊具の安心・安全対策工事を実施した。 ○新井宿児童公園などで、地域に根ざした魅力ある公園のリニューアルに取り組んだ。	【道路関係】 ○平成26～30年度の5か年で、区内全小型街路灯を、平成28～30年度の3か年で、区内全大型街路灯を、ライフサイクルコストに優れた夜間の安全性の向上が図れるLED灯に更新する。 【公園関連】 ○公園遊具の定期点検を継続実施し、適時、適切な補修工事や施設更新・廃止に取り組む。 ○施設の老朽化が著しい公園について、その必要性、緊急性等を検証しながら、順次地域に根ざした魅力ある公園を目指した改良整備に取り組む。	都市基盤整備部	都市基盤管理課 建設工事課	176
	○平成26年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、総合健全度の低かった橋りょうから、予防保全の観点を取り入れて長寿命化を目指した補修を確実に実施していく。 ○東京都が進める護岸の耐震補強と連携しながら、一体となって事業を進めていく。	○橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の補修設計・工事を実施した。 ・補修設計及び工事 4橋 ・工事 4橋 ・設計 3橋	○「大田区橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、着実に橋梁の補修を推進していく。	都市基盤整備部	建設工事課 都市基盤管理課	177

具体的取組み	目 標	27、28年度取組内容・成果	課題・今後の取組み	担当所属		プラン頁
				部局	課	
⑤ 施設の必要性・あり方の見直し	将来的な人口構成の変化や区民ニーズの変化に対応するため、今後の施設整備において、施設の必要性やあり方の検討を積極的に推進する。	○平成28年度に、地域の課題を踏まえ、まちづくりを見据えた施設の適正配置を実現するため、「大田区公共施設整備検討会」を設置した。個別の施設整備計画については、さらなる全庁的な情報共有を行い、部局連携による施設整備を推進した。	○「大田区公共施設等総合管理計画」に基づき、効果的・効率的な施設マネジメントを推進する。 ○複合化等の手法により生じた跡地や、未利用地の活用については、公民連携手法も検討していく。 ○公共施設の適正な配置を進めるに当たっては、今後も、公共施設に関する情報を発信することに加え、区民との協働による維持管理のあり方などについても検討する。	企画経営部	施設整備課	129
	○公共施設の建て替え 特別出張所の建て替えは、変化する社会経済状況や区民ニーズに対応するため、単独ではなく地域のニーズに合わせた複合施設として建設する。 ○施設のあり方 区民センターや文化センターは、様々な課題を抱えており、区民のための地域施設としての役割をふまえ、利用者が安全・安心で快適に利用できる施設運用を行う。	○公共施設整備方針及び公共施設適正配置方針に基づく羽田地区公共施設整備複合施設改築工事が開始。（平成30年12月開所予定） ○入新井、大森西、田園調布、千束、蒲田西の各地区整備計画を検討し改築計画を推進。 ○老朽化が著しい区民センターや文化センターについては、修繕を行い、利用者が安全・安心で快適に利用できるように対応した。	○公共施設整備方針及び公共施設適正配置方針に基づく羽田地区公共施設整備複合施設改築工事は建設工事中。（平成30年12月開所予定） ○入新井、大森西、田園調布、千束、蒲田西の各地区整備計画を検討し改築計画を推進。 ○引き続き老朽化が著しい区民センターや文化センターについては、修繕を行い、利用者が安全・安心で快適に利用できるように対応していく。	地域力推進部	地域力推進課 各特別出張所	137
	○大田区内における工場の操業環境改善と新規創業の促進を図り、もって産業環境の創造及び産業振興に寄与する。 ○羽田空港跡地に産業交流施設を設置する。	○工場アパートの産業支援施設の今後のあり方について検討を進めた。 ○羽田空港跡地に設置する産業交流施設の施設整備・運営事業をPPP事業として実施するにあたり、平成27年7月に羽田空港跡地第1ゾーン整備方針を策定。これを踏まえ、平成28年10月に第一期事業の募集要項を公表した。	○産業支援施設の今後のあり方の方向性を定めると共に、民間工場アパートの設置促進、既存工場アパートの運営方法について、民間活力との連携の検討を進める。 ○募集要項に基づき、事業者の決定に向けた業務を進める。	産業経済部	産業振興課	155
	○全区立小学校施設を活用した学童保育の実施による待機児童の解消。 ○地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業等の拡充により地域の子育て支援の充実を図る。	○27年度8校330人、28年度16校605人の計935人の学童保育定員増を図った。 （待機児童数：27年度185人、28年度120人） ○学童保育が放課後ひろば事業に移行した児童館の役割については、平成28年8月に「児童館のあり方」の中で、地域子育て支援拠点事業を推進するほか、直営館では、利用者支援事業、委託館は一時預かり事業を主に実施する方針を決定した。	○未実施の小学校は、生徒数の増加等で空き教室がなく、簡単に放課後ひろば事業を実施できる状況ではない。そこで、今後は、主に校舎改築に合わせて整備するほか、今後も空き教室等の情報収集に努め、区内全小学校への展開を図る。 ○小学校内に学童定員を吸収できる十分なスペースが不足しており、学童保育の完全移行が難航している。このため、児童館によっては、学童を置いたままでの事業実施についても検討する。	こども家庭部	子育て支援課	164
	○区民一人当たり6㎡の公園整備を目指して引き続き公園の新設・拡張整備や魅力ある公園のリニューアル整備に取り組むとともに、効果的な公園整備・維持管理等を進めるために公園施設の廃止や公園の統廃合なども含めた、新たな公園の整備・経営方針を策定する。 ○区内水泳場施設のあり方に関する方針の策定を行い、水泳場施設数の妥当性の検証を行う。	○都市計画公園の機能拡充に向けた事業に取り組んだ（5箇所、うち1箇所は事業完了）。 ○公園の新設・拡張に取り組んだ（2箇所の設計を完了）。 ○公園整備方針を策定するための公園の利用実態調査を実施した。 ○水泳場を含めた東調布公園再整備基本構想調査を実施した。	○新たな公園の整備・経営方針を策定し、状況の変化や多様な区民ニーズに対応していく必要がある。 ○引き続き、都市計画公園の機能拡充、公園の新設拡張を推進するとともに、公園ストック活用調査やパークマネジメント策定に向けた調査検討を進め、今後の公園の整備方針等の策定に取り組む。 ○水泳場（平和島公園・萩中公園）の利用実態調査に取り組み、水泳場のあり方について、今後の方針を策定する。	都市基盤整備部	都市基盤管理課 道路公園課	178
	大田区公共施設整備計画（後期）に掲げる基本方針を、学校施設として可能な限り具体的な形で取り入れていく。	大森第七中学校、入新井第一小学校の改築に係る基本構想・基本計画では、大田区公共施設整備計画（後期）の基本方針に掲げる、 ①安全・安心に配慮した校舎 ②災害時の防災拠点機能を考慮した計画 ③ユニバーサルデザインに基づく計画 ④太陽光発電などの環境負荷低減の計画 ⑤他施設との複合化の検討 など、改築の基本方針としての考え方を示した。	東調布第三小学校、赤松小学校、田園調布小学校及び東調布中学校の改築に係る基本構想・基本計画策定にあたり、大田区公共施設整備計画（後期）に掲げる基本方針を、学校施設として可能な限り具体的な形で取り入れていく。	教育総務部	教育総務課	193

改革事項（5）環境への配慮						
具体的取組み	目 標	27、28年度取組内容・成果	課題・今後の取組み	担当所属		プラン ページ
				部局	課	
① 環境マネジメントの推進	「大田区役所エコオフィス推進プラン（第4次計画）」に基づき、引き続き廃棄物削減に向けた取組みを進める。	○年度末に、一般廃棄物の出し方、ゴミの分別の仕方等について通知。 1 一般廃棄物年間排出量 平成27年度 3,549,998kg 平成28年度 3,391,637kg 民営化による契約施設の減及びゴミの分別化の推進により減少している。 2 産業廃棄物年間排出量 平成27年度 400,075kg 平成28年度 412,709kg	○引続き、施設ごと、期ごとの比較により、排出量を監視し、適宜、施設及び業者に対して指導を行い、廃棄物の減量化に努める。 特に産業廃棄物については微増傾向のため、リサイクル可能なびん、かん類等の分別化の徹底について周知していく。	総務部	総務課	132
	○二酸化炭素排出量を平成31年度までに21年度比で10%削減する。 ○エネルギー消費原単位を平成31年度までに21年度比で10%削減する。	○平成27年度実績では、平成21年度比、二酸化炭素排出量12.5%減、エネルギー消費原単位10.6%減であり、いずれも目標値を上回る成果となった。（平成28年度実績は現在集計中） ○平成28年4月1日から二酸化炭素排出量及びエネルギー消費原単位の目標値を平成21年度比15%に引き上げた。	○二酸化炭素排出量及びエネルギー消費原単位の削減については、目標を大幅に達成した施設が多くある一方、目標の達成には至っていない施設もある。今後、取組みの遅れている施設への指導・支援のあり方を検討する。 ○庁内のコピー用紙使用量は平成27年度実績では、平成21年度比18.9%の増加と大きな課題となっている。平成27年度からスタートしたペーパーレス会議の更なる拡大、平成29年度に導入した乾式オフィス製紙機の活用等を通じ、取組みを強化する。	環境清掃部	環境計画課	186
② 再生可能エネルギーの活用推進	太陽光発電設置実績件数 平成30年度：3,000件（未来プラン（後期）目標値）	○太陽光発電システムの設置補助件数は、平成27年度148件、平成28年度102件、区で把握する累計設置件数は平成28年度末2,742件であった。	○低炭素社会を実現するためには、再生可能エネルギーの導入及びエネルギーの効率的な利用を促進することは不可欠である。 ○社会情勢等を踏まえ、より効果的かつ効率的な導入促進策を検討する。	環境清掃部	環境計画課	187

改革事項（6）危機管理機能の強化						
具体的取組み	目 標	27、28年度取組内容・成果	課題・今後の取組み	担当所属		プラン ページ
				部局	課	
① 危機管理業務計画の推進	【震災対策】 ○防災各部が防災業務に対する認識を高め、適切な指示・命令、対応、報告が行えること。 ○防災各部が業務目的を達成するため、防災業務を限定的にとらえることなく、対応することができること。 ○防災各部が防災業務で連携が必要となる関係部や協定先と調整・連携し、指示事項に対応できること。 【新型インフルエンザ対策】 ○感染拡大を可能な限り抑制し、区民の生命および健康を保護する。 ○区民生活および経済活動に及ぼす影響を最小限にとどめる。	【震災対策】 ○災害時業務計画の見直しにより、各部における業務を改めて検討し、対処内容の明確化、今後整理すべき課題の抽出を行った。 ○本部運営訓練にて、各部の対応業務、事務局における調整業務、本部会議の実施について訓練を行い、各種業務に関する現状の対処方法について確認した。 【新型インフルエンザ対策】 ○大田区新型インフルエンザ等対策行動計画（平成26年10月）に基づき、区や事業者の新型インフルエンザ等の対策が緊密に連携して推進されるよう図っている。また、保健所（健康政策部）と連携し、国や都が主催する訓練、会議や研修等への参加を通じ、対応能力の向上に努めている。	【震災対策】 ○業務計画の策定により抽出された課題の整理を進める。 ○被災者生活及び行政復興が円滑に進められるよう復興計画を策定する。 ○災害時に区が取り組むべき個々の業務への対応力をより高めるため、各業務に關する部局を対象とした業務別の訓練及び全部局が連動する全体訓練を継続的に実施していく。 【新型インフルエンザ対策】 ○大田区新型インフルエンザ等対策行動計画（平成26年10月）については、状況変化等に注視し、必要に応じて計画内容の精査を行う。また、引続き、保健所（健康政策部）と連携し、国や都が主催する訓練、会議や研修等への参加を通じ、対応能力の向上に努めていく。	総務部	防災危機管理課	138
	各種危機管理計画、業務継続計画を職員全員が理解し、非常時に実際に対応できるようにする。	○28年度から帰宅困難者・駅周辺滞留者対策対区民部職員行動マニュアル（案）を作成し、29年11月9日に訓練実施予定。 ○25年に作成した業務継続計画を全職員へ回覧し、周知した。	○11月9日の訓練実施後、見直ししながら策定していく。 ○業務継続計画は委託事業者とも話し合いの場を設け見直ししていく。	区民部	戸籍住民課	148
	税務システムが使用不能となった場合の区民サービス低下等の防止を図る。	平成28年度：防災課からの通知によって全庁的に取り組むこととなった「災害時業務計画」、「優先通常業務調査票」等を作成することにより大規模災害が発生した場合にシステム復旧にどれくらい要するかの、システムダウン時の業務遂行にあたっての代替方法等の検証をおこなった。	システム不能になった場合のBCPの見直しを常に行い、現状に合った危機管理マニュアルに改善していくだけでなく、今後は実地訓練を検討していく。	区民部	課税課	148
	サーバー・ダウンによるシステム利用できない場合に備えて、滞納整理事務および滞納者との納付交渉の進め方を検討する。	災害時等の重要課題であり、BCP計画等策定にあたって、代替方法等の検証の基となる業務の洗い出しを行った。	災害時以外にもシステム障害などにより利用不能となった場合に備えて、洗い出した業務についてBCPの見直しを行い、危機管理マニュアルを改善する。	区民部	納税課	149
	○危機管理業務計画で継続すべき事業を適切に行える体制を整える。 ○駅周辺滞留者対策を実践できるようにする。 ○地元関係者と協働できるようにする。 ○緊急時に必要な継続事業の人数と駅周辺滞留者対策に必要な人数を迅速に割り振ることができるようにし、実践で問題なく行動できるようにする。	○区民部全体で実践に即した危機管理業務計画を作成し、毎年、事業継続できる体制を検討している。 ○駅周辺滞留者対策も部全体で役割分担して計画作成している。その際、課職員の家庭の状況も考慮した計画を作成している。 ○地元関係者との協働での対策実施については、事前打ち合わせ会議を経て、一度、区民部全体で地元関係者全体での合同訓練を実施した。 ○業務継続の人数と駅周辺滞留者対策の人数について毎年具体的な計画を作成している。	○今後も実践に備えて区民部全体で実効性の高い危機管理業務計画を検討していく。	区民部	国保年金課	149

具体的取組み	目 標	27、28年度取組内容・成果	課題・今後の取組み	担当所属		プラン頁
				部局	課	
① 危機管理業務計画の推進	「ひとりでも多くの救える命を救う」とともに、「避難して病気になるない、病気を悪くしない」ことを目標に、より実践的な災害医療体制をさらに推進する。	<p>〈27年度〉</p> <p>①緊急医療救護所の指定及び資器材配備(20か所)</p> <p>②同 開設・運営訓練(3か所)</p> <p>〈28年度〉</p> <p>③大田区災害医療連携会議の活性化 ・幹事会 1回/年→4回/年 ・作業部会 2部会→7部会(計25回/年)</p> <p>④緊急医療救護所訓練(8か所)</p> <p>⑤研修の充実(委託2回、区職員向け2回)</p> <p>⑥通信基盤整備(PHS20台、グループウェア導入)</p> <p>⑦看護職ボランティア制度の導入(登録14人)</p> <p>⑧その他:区体制拡充(4名/所体制)、災害薬事セクターの決定、図上訓練の実施</p>	<p>①学校設置の緊急医療救護所を軽症者救護所へ機能変更</p> <p>②車輪付き担架の開発・配備(6地区61台)</p> <p>③災害医療フォーラムの開催</p> <p>④妊産婦避難所の訓練検証、設置</p> <p>⑤普及啓発ポスターの作成、掲出</p> <p>⑥救護所資器材の充実</p> <p>⑦救護所のグループ化の促進</p> <p>⑧保健所BCPの見直し</p>	健康政策部	健康医療政策課	161
	今後示される国や東京都の方針との整合性を保持し、大田区版の住民接種マニュアルを随時見直し、整備する。	平成28年度から区内医師会・歯科医師会・薬剤師会・病院等の関係者による感染症対策検討委員会を開催している。発生時の医療や住民接種体制等について検討し、住民接種方法等の整備を行う予定である。	感染症対策検討委員会は、平成30年度まで開催予定であり、提言に基づき大田区内での体制を整備していく。	健康政策部	感染症対策課	162
	<p>○水防・防災訓練等</p> <p>継続的に業務継続計画を修正し、運用体制の充実を図り、災害に備える。</p> <p>○水害対策</p> <p>区民が、さらに土のうの持出し利用を行いやすくするため、再整備を行うとともに広報を継続する。</p> <p>○デング熱対策</p> <p>感染症等の緊急対応実施において、区民生活における安全・安心な施設管理を行う。</p> <p>○継続的に業務継続計画を修正し、運用体制の充実を図る。</p>	<p>○大田区合同水防訓練と本部運営訓練に参加した。本部運営訓練を想定して部内での訓練を実施した。</p> <p>○水害対策:土のう置場(21か所)に金網カゴとカバーを設置(H27年度に1か所新規増設)し、区民への広報、周知を行った。また、防災危機管理課と連携して、防災用品のあっせんに簡易水のうを追加するとともに、日々の訓練や講話等を通じて、区民への周知を図った。</p> <p>○デング熱対策:健康政策部と連携してデング熱予防対策としてスマブラブを全公園の雨水樹等に投入実施。</p>	<p>○局地的な集中豪雨が頻発する中、区民の生命・財産を守る観点から、引続き、区の水防態勢を強化していく必要がある。</p> <p>○大田区合同水防訓練を実施し、本部運営訓練への参加を通じ、災害に備える。</p> <p>○防災危機管理課と連携し、土のう置場や簡易水のうについて区民に周知徹底し、水害対策を行っていく。</p> <p>○デング熱対策:健康政策部と連携してデング熱予防対策に取り組む。</p>	都市基盤整備部	都市基盤管理課	179
② ISO31000の研究と活用	自然災害に限らず、組織運営上のリスクへの未然の対応や行政活動の継続性を担保する体制を構築する。	<p>○災害時の業務手順を各々が平時から把握しておくことができるように、災害応急対応業務、優先復旧業務、復興業務の事業整理を実施し、「災害時行動計画」をエクセル版の検索ツールとしてまとめた。</p>	<p>○訓練や研修等を通して職員の災害対応能力の向上を図ることにより、他の様々な事態にも備える。</p> <p>○防災業務の遂行に必要な業務マニュアルの整備等を各部ごとに進めていくと同時に、防災危機管理課も各部の進捗把握を行っていく。</p>	総務部	防災危機管理課	139
③ コンプライアンスの推進	<p>○包括外部監査、公益通報者保護制度</p> <p>区民の信託に応え、公正・透明な区政運営を推進する。</p> <p>○情報管理体制の強化</p> <p>より高度な情報セキュリティ対策と職員の意識向上により情報漏えい事故を未然に防止し、区民の安全・安心を確保する。</p>	<p>○包括外部監査</p> <p>平成27年度テーマ「指定管理者制度に関する事務の執行及び対象施設の管理運営について」</p> <p>平成28年度テーマ「保育事業の執行について」</p> <p>措置状況の報告書を区ホームページ等で区民に公表。</p> <p>○公益通報者保護制度 実績なし</p> <p>○情報管理体制の強化</p> <p>27年度より「標的型メール訓練」を実施(年1回、1回あたり視点を変えて2回実施)。集合研修は、27年度は延べ697人、28年度は延べ999人に対し実施した。また、職員ポータル「情報セキュリティ掲示板」を活用し、自治体セキュリティニュースの定期配信(週1回)を始めとした情報セキュリティ関連の情報を適時に配信するなど職員意識向上に努めている。</p>	<p>○包括外部監査</p> <p>平成29年度テーマ「小学校・中学校等に関する事務執行」</p> <p>○公益通報者保護制度</p> <p>引続き、制度を適正に運用する。</p> <p>○情報管理体制の強化</p> <p>29年度は、更なるセキュリティ対策として、区民情報系ネットワークの完全分離に加えて、生体認証(二要素認証)の導入、ファイルの暗号化、外部から取得するファイルの無害化対策を実施。今後セキュリティを維持した効果的な運用のルール化をさらに進める。</p> <p>また、引続き「標的型攻撃訓練」を実施するとともに、事故等の予兆及び発生時に速やかな全庁的体制をとれるよう、「大田区セキュリティ事故対応マニュアル(0-SIRTマニュアル)」を平成29年度内に制定し、全庁へ告知、情報管理体制の強化を図る。</p> <p>「情報セキュリティ掲示板」の活用及び集合研修の実施は、予防と速やかな対応を中心に引続き実施する。</p>	総務部	総務課	133
	日々、法令等の遵守、公平・公正な意識を持ち業務に携わる。	<p>○課全体、委託事業者さらに臨時職員や契約業者も含めて法令等の順守に心掛けるように日頃から意識して取り組んでいる。特に当課は機微な個人情報を扱うため個人情報の保護については、絶えず係長会、業者との月例会等で法令順守を確認している。</p>	<p>○今後も継続して取り組んでいく。職員や委託スタッフが異動、変更になるため、繰り返し法令順守、個人情報の保護を意識するように努めていく。</p>	区民部	国保年金課	150

改革事項（7）地方分権への取組み						
具体的取組み	目 標	27、28年度の取組内容・成果	課題・今後の取組み	担当所属		プラン 頁
				部局	課	
① 都区のあり方検討	<p>○特別区が将来にわたって持続可能な行政運営を行っていくために、大都市地域の基礎自治体としてふさわしい事務権限を備え、確固たる税財政基盤を確立する。</p> <p>○児童相談所について、平成25年11月に特別区が取りまとめた「特別区児童相談所移管モデル」を基本とした区への移管を実現する。</p> <p>○東京の自治のあり方研究会の最終取りまとめも参考とし、人口動向を踏まえた地域ごとの将来像を見据えた地方財政等の方向性を提示する。</p>	<p>○全国市長会や特別区長会が行う国または東京都に対する予算及び施策の要望に際し、地方分権改革に関する内容が盛り込まれるよう区の考えを提示した。</p> <p>○中長期的な人口動態の推計及び国が及ぼす影響の分析を『大田区人口ビジョン』（28年3月決定、同年4月公表）により行い、明らかになった課題に対し、区が取り組む施策を体系化した『大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定した。</p> <p>○児童相談所の設置に向けて、庁内検討組織として「児童相談所移管推進本部」を設置し、部長級の本部会及び課長級の検討会議を開催し、検討を行った。</p>	<p>○平成29年8月、特別区長会が東京都に対して「都区のあり方検討委員会」の再開を要請した。こうした動きも見据えて、今後も特別区長会と情報共有を図りながら、区への事務移管につながる地方分権改革について引き続き調査研究を行う。</p> <p>○人口推計について、引続き、国勢調査の結果が公表されるタイミングにおいて推計値の更新を行う。また、過去に推計した値と実際の人口との比較・分析を行い、全ての政策の基礎として活用していく。</p> <p>○児童相談所の設置については、こども家庭部を中心に、引続き「児童相談所移管推進本部」において検討を進め、29年度末に児童相談所基本構想及び基本計画を策定する。</p>	企画経営部	企画課	110
	特別区長会の方針に基づき、児童相談所の区への移管をめざす。	<p>○特別区福祉主管部長会、課長会、子ども家庭支援センター部会等で検討した。</p> <p>○庁内検討として「児童相談所移管推進本部」を設置し、部長級の本部会及び課長級の検討会議にて検討した。</p>	<p>○特別区福祉主管部長会、課長会、子ども家庭支援センター部会等での検討。</p> <p>○庁内検討として「児童相談所移管推進本部」を設置し、部長級の本部会、課長級の検討会議及び係長級の作業部会にて検討する。</p> <p>○29年度末に児童相談所基本構想及び基本計画を策定する。</p>	こども家庭部	子育て支援課 子ども家庭支援センター	165
② シンクタンク機能の充実と施策への反映	<p>産学金公の良好なネットワークのもと、地域課題に関する調査を進め、「国家戦略特区」や「まち・ひと・しごと創生法」による要請を踏まえつつ、時代に即応した行政サービスを提供するための政策研究及び立案機能を高めるなど、経営における意思決定をサポートする仕組みの充実、強化を図る。</p>	<p>○平成28年3月に「大田区人口ビジョン」を策定し、2060年までの将来人口推計を行った上で、人口の変化に伴う影響を分析し、対応の方向性を示した。</p> <p>○政策立案等に資することを目的として、平成28年度より、区政に関連する国政・都政・他自治体の政策などの情報を、各部が定期的に収集・共有する仕組みを導入した。</p> <p>○地形条件を考慮した公共施設整備のあり方や、区内のアクセシビリティ維持に向けた都市のあり方について、教育機関と共同研究を実施した。</p> <p>○東京商工会議所大田支部役員との懇談会（5回）、区内女性経営者・リーダーとの懇談会（3回）を実施し、行政分野ごとに区政の現状を説明するとともに、分野ごとのニーズ把握を行った。</p> <p>○平成28年7月に、国の動向等を踏まえた他自治体の先進的な取組み事業調査（60事例）をとりまとめ、区長への報告を行うことにより、トップマネジメントを支援した。</p>	<p>○平成27年国勢調査の結果を受けて、「大田区人口ビジョン」を更新する。</p> <p>○個別計画の策定や施策の効果測定、区民ニーズの把握等に活用するため、世論調査とは別に区民ニーズ調査を実施する。</p> <p>○区政の課題を解決するため、必要に応じてテーマを設定し、教育機関等と連携して調査・研究を実施する。</p> <p>○各種懇談会については、区政全般への理解を一層深めるべく説明を尽くすとともに、区内企業経営者・リーダーの視点での率直な意見や行政ニーズを把握する貴重な機会として、更に回数を重ね関係性を構築していく。</p> <p>○未来プラン（後期）策定から5年目を迎え、社会経済状況が変化している中、「めざす姿」の達成度及び、その実現に寄与した事業の有効性について、並びに、より一層有効な事業の立案について、検討を行っていく。</p>	企画経営部	企画課	111
	連携・協力の具現化に向けた意見交換等の実施。	<p>○東邦大学との「連携・協力に関する基本協定書」に基づき、職員のマインドヘルス対策の一つとして精神科産業医を委託した。</p>	<p>○基本協定を締結した大学等研究機関と、職員の健康管理等で連携・協力が可能な事項について、引続き機会をとらえて関係を深める。</p>	総務部	人事課	134